

《平成21年3月2日》

イントロダクション

平成21年度の予算編成に当たり、世界的金融危機の中、雇用や景気に対する市民の不安を痛感しつつ、津波のような大きな力に屈することなく、主人公である市民のみなさまのご納得を得られるよう、堅実な予算編成に傾注いたしました。

また、平成21年度は、明るい三浦を築くためのあらたなステージの第一歩として非常に重要かつ大きな意味のある年であると認識し、大きな課題に正面から向かい合う決意を持って、あらたな年度を迎えたいと思います。

平成21年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただき平成21年第1回三浦市議会定例会に当たり、議会並びに市民のご理解とご協力を賜りたく、施政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

§ 1 市政執行に関する基本姿勢

市政執行の基本姿勢としてこれまで、「あったかいまち」、「ロハス」、「3つのS」というキーワードを提唱して参りました。

1つめの「あったかいまち」は、市民の感性に宿る“まち”のイメージだと思います。主人公である市民みなさまが「あったかい」と感じていただけるまちづくりを目指します。

2つめの「ロハス」については、三浦は「ロハス」な魅力にあふれた“まち”であり、健康で質の高い環境共生型ライフスタイルを実現できる三浦市のポテンシャルを内外にアピールし、選ばれる“まち”を目指します。

3つめの「3つのS」は、就任以来、徹底を図ってきたシンプル・スピード・サービスの「3つのS」で、この徹底により、高効率・高性能の財政体質を持ち、市民に信頼される市役所を目指します。

これらは、私にとってゆるぎない理念であり、市政執行の目標です。来るべき平成21年度も、市民にとって「あったかいまち」、「ロハス」な魅力で選ばれるまち、行政の信頼を築く「3つのS」を、市政執行に関する基本姿勢とし、職員一丸となって全力を尽くして参ります。

§ 2 「新たなステージへの堅実な展開」が平成21年度施政の基本方針

市政執行に関する基本姿勢がゆるぎないものである一方、平成21年度は大きな変革の年でもあります。平成13年にスタートした第4次総合計画の前期基本計画を見直し、合わせて次期実施計画をスタートさせる年として、新たなステージに踏み出す年であるからであります。

就任の翌年から、財政の裏づけを持った第2次実施計画をスタートさせ、年間の業績目標を立てて公表し、その達成状況についても行政評価を通した「行政サービスの品質説明書」として公表するなど、総合計画の進行管理システムの構築を確実に図って参りました。

こうした中で、現計画である前期基本計画の施策体系の見直しの必要性を感じ、行政評価など、総合計画の進行管理システムの充実を視野に入れた次期基本計画、「三浦みらいプラン21」を策定いたしました。

「三浦みらいプラン21」では、豊かな明日、元気で魅力的な三浦市をつくるため、総合的な政策の展開により目指すべき政策人口、政策世帯という位置づけで、10年後には総人口約5万2千人、世帯数約1万9千世帯の都市となることを目標といたしました。平成21年度は、その実現に向け、「新たなステージへの堅実な展開」をする重要な年であると認識しています。

また、次期基本計画、次期実施計画は、施策展開の効果を測る指標を明確にすることを意識した体系づくりを進め、施策展開の効果を測る定量的な指標を次期基本計画の施策の展開方針ごとに明確にし、次期実施計画に明記いたしました。このことにより、行政評価の透明性、客観性をより高めることが可能になったと自負しており、次期基本計画、次期実施計画を市政執行の羅針盤とし、プラン、ドウ、チェック、アクションのP D C Aサイクルを充実させる重要なツールとして活用し、行政執行の目標と成果を分かりやすくお知らせする仕組を充実して参ります。

§ 3 市民にとって「あったかいまち」

具体的な施策展開について、はじめに「あったかいまち」の実現に向けたいくつかの取組について申し上げます。

「あったかいまち」は、穏やかな人情、昭和の記憶を残す情緒、豊かな自然などの心暖まる素晴らしい地域資源により、市民の感性に宿る“まち”のイメージだと思います。市民みなさまが「あったかい」と感じていただける地域資源が三浦にはあり、それを活かし、安心や温もり（ぬくもり）を感じていただける様々な施策展開により、市民みなさまが「あったかい」と感じていただけるまちづくりを目指します。

本格稼働が待望されてきた三浦スポーツ公園は、平成21年度をもってすべての工事が完了し、平成22年4月1日の本格稼働に向けた準備をしております。

平成21年度は、管理棟の建設、林間広場、多段広場、園路、法面、駐車場の整備、運動施設器具庫の設置及びトイレの設置を行い、平成22年3月末までに三浦スポーツ公園の整備を完了いたします。また、管理棟の備品や各競技で使用する競技用品などを整備し、開園準備を整え、待望の本格稼働に向けた準備をいたします。

潮風アリーナと並ぶスポーツの拠点として、憩いの場として、利便性の高い、市民みなさまから愛される施設といたします。

三崎高校跡地活用については、昨年の第3回定例会において、土地の造成工事に関連する補正予算をご承認いただいたところですが、多くの方から、土地利用計画のない造成に対して、ご懸念のご意見をいただきました。

このことから、三崎高等学校跡地利活用に向けたシナリオの見直しをすることといたしました。

将来の土地利用計画や事業実施方法等について、民間事業者の考えを踏ま

え、民間事業者との協働により、極力市費を投入しない整備手法を検討し、事業計画を策定することといたします。以後、策定した事業計画に基づき、事業パートナーとなる民間事業者と協働して、事業に着手いたします。

平成21年度はまず、民間からご提案をいただくために必要な要件として、民間と市の役割分担の確定など、市民交流拠点実現に向けた新たな取組を進めます。

平成11年から取り組んで参りました小中学校地震防災対策事業は、当初計画を大幅に短縮し、剣崎小学校の校舎耐震補強工事と名向小学校の体育館耐震補強工事をもって、平成21年度に、耐震化が必要な校舎、体育館のすべての工事が完了する運びとなりました。

全国基礎自治体には遅々として耐震化が進まない例があるようですが、三浦市は厳しい財政状況の中にあっても、児童・生徒の安全の確保を最優先にかかげ、事業着手以来、大幅な前倒しなど、積極的な対応を行い、耐震化率100%を達成できることとなりました。なにより、保護者のみなさまに対し安心を提供できることが最大の成果であると考えています。

このほか、奨学金制度の継続や適宜(てきぎ)必要な施設整備を行うなど、未来を担う子どもたちを育む教育環境の充実を図ります。

安心・安全対策の強化については、児童生徒及び学校が被害を受ける事件を防止し、子どもが安心して教育を受けることができるよう、学校と家庭、地域の関係機関、団体が連携し、スクールガードの登下校時等における児童・生徒の見守り活動を支援します。

県から派遣されていたスクールガードリーダーが平成20年度をもって終了することから、平成21年度からは市が直接スクールガードリーダーを雇用し、現在約600名登録されているスクールガードに対するきめ細かな巡回指導を行います。

広域幹線道路の整備については、市民のみなさまから熱いご要望を頂戴して参りましたが、三浦縦貫道路Ⅱ期区間約4.4km（林5丁目～三崎口駅付近）のうち、先行整備区間約1.9km（高円坊日枝（ひえ）神社付近まで）について、平成20年度に事業主体である県が一部取り付け道路の工事に着手しておりますが、この先行整備の推進について、三浦市幹線道路整備促進協議会を通じ県に要望していくとともに、整備に必要な用地取得を支援し、平成27年度中の供用開始に向けた積極的な対応を図って参ります。

また、三浦縦貫道路Ⅱ期区間の残る区間約2.5km（三崎口駅付近まで）の早期実施についても、併せて粘り強く国や県に要望して参ります。

医療制度の問題は国レベルの大きな課題であり、基礎自治体においてできることは限られています。しかし、市民のみなさまにとって医療費のご負担が切実な問題であることも事実であり、医療費負担の増加を最小限にするためにできる限りの取組を行います。

小児医療やひとり親医療については、その一部が県の助成対象から外れることとなりましたが、制度運用の動向を注視しつつ、自己負担分などに対して助成を行い、市民の負担軽減を図ります。

安心して子どもを産み育てる環境づくりにも可能な限り取り組みます。

平成21年度から妊婦健康診査の公費助成の回数を5回から14回に増やし、妊婦の健康管理の促進や、妊娠、出産にかかる経済的負担の軽減を図ります。

また、放課後児童健全育成事業として、市内4つの学童クラブに対し、これまでの補助基準を拡充し、250日を越える開設日数に対する加算と障害児の受入れに関する助成を新たに行います。

安心で安全な生活環境づくりについても、様々な取組を展開して参ります。

これまで40歳以上10歳ごとに行っていた胃がん個別検診を5歳ごとに行い、早期発見、早期治療による死亡率減少を目指します。

また、後期高齢者の健康診査である「なごみ健診」について、これまでは個別健診のみ行って参りましたが、平成21年度からは集団健診においても対象とし、受診機会の拡大による受診者の増加を図り、市民の健康増進を推進します。

重度障害者医療については、一部が県の助成から外れることとなりましたが、制度運用の動向を注視しつつ、自己負担分や新たに重度の障害者となれる65歳以上の方などに対して助成を行い、市民の負担軽減を図ります。

天災に対する備えについて、新たな取組として津波ハザードマップを作成し、全戸配布します。

津波被害の軽減を図り、市民のみなさまの津波に対する意識を高めていただくため、津波浸水予測図に避難所などの防災情報を加えた津波に関する防災マップである津波ハザードマップを、神奈川県が平成19年度に調査した「津波浸水予測データ」に基づき、作成します。

また、平成20年度には市内小中学校全校にAEDを設置するなど、現在、

駅や公共施設31箇所にAEDが設置されており、設置場所についてはすでにホームページなどでお知らせしているところですが、このAED設置場所についても津波ハザードマップに明記し、平成18年4月に全戸配布したこれまでの防災マップの一部情報も合わせて、総合的な防災情報を具備したハザードマップとして、市民のみなさまにご活用いただきたいと思います。

火葬場の待合室については、老朽化により市民みなさまにご不便をおかけして参りましたが、平成21年度において、建替をすることといたしました。

民間事業者のお力をお借りし税金の投入を極力少なくする方策の検討に少し時間がかかりましたが、結果的には、市が建設し、指定管理者に管理をお願いする方法が、サービスの向上や市民負担の抑制の両面において最も優位であることが明確になり、平成21年度において、建替をすることといたしました。1日も早くご不便を解消するため、早期着工、早期供用開始に努めて参ります。

近年の治安に対する市民のご心配を少しでも解消するため、三崎警察署などから入手した空き巣やひったくりなどの発生状況、振り込め詐欺の最新情報、不審者の目撃情報などを、安全・安心メールのメーリングリストに登録した方に即座に配信し、犯罪の発生予防と市民みなさまの安全の確保に努め

ます。

水道事業につきましては、人口減少や節水志向により料金収入が減少する中、老朽管の更新等も必要であり、厳しい経営状況ではありますが、アウトソーシングなど経営改善努力により、引続き水道料金を据え置くとともに、県営水道移管に向けた取組を進めて参ります。

平成18年度・平成19年度の2年間にわたる三浦市水道事業に関する研究会の成果を踏まえ、平成20年3月、県知事あて検討会への移行に関する要望書を提出したことをきっかけとして県企業庁を事務局とする検討会の設立をいただき、現在、県営水道への移管モデルの作成とシミュレーションなどについて、精力的な検討を進めています。

三浦市は三浦市として主張すべきは主張し、引き続き検討を深めて参ります。平成21年度中には、検討の成果を出すこととなっており、県営水道への移管という30年来の悲願に応える第1歩を踏み出す準備が整う期待を持ちたいと思います。

公共下水道整備につきましては、現在供用を開始している東部地区の整備が平成26年度までに完了する予定です。その区切りの年を区域拡大のきっかけとするため、平成27年度における西南部地区公共下水道事業の着手に

に向けた全体計画の策定を平成24年度までに行い、区域拡大の新しい1歩を踏み出します。

平成21年度は、全体計画の策定に向け、引き続き関係機関との調整を積極的に行います。

地域再生計画の具現化等を目標に三浦市も出資して設立された三浦地域資源ユーズ株式会社は、三浦市バイオマスタウン構想に位置づけられ、将来、特定地域再生事業会社になることを予定しています。

平成21年度はいよいよ、同社と協働してし尿・浄化槽汚泥等を処理・再資源化する（仮称）三浦バイオマスセンターの整備を進めます。

（仮称）三浦バイオマスセンターは、メタン発酵設備により処理過程においてバイオマス資源の有効利用を図るとともに、堆肥を生産し農地還元による資源循環の取組を進め、環境にやさしい廃棄物処理を進めます。

長年の懸案だったゴミ処理の広域化については、紆余曲折（うよきょくせつ）を乗り越え、いよいよ事業着手の年を迎えます。

三浦市においては、地元住民みなさまのご理解をいただいた上、最終処分

場の基本設計に着手し、平成22年度には基本設計を完了させます。また、並行して地質調査を平成21年度中に行い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められたいわゆるミアセスと呼ばれる生活環境影響調査を平成21年度、平成22年度の2ヵ年で行います。

一方で、横須賀が行う生ごみ資源化・焼却施設及び不燃ごみ等選別施設建設については、平成20年12月1日に横須賀市との間で締結した基本合意書に基づく負担金の支出をいたします。

広域行政の必要性は今後ますます高まっていくと思われませんが、そのパイオニアとして大いに期待するものであり、今後の事業の円滑な進捗に、傾注して参ります。

世界的金融危機の波にさらされ、雇用の確保や緊急経済対策の取組が求められていますが、市民みなさまの不安の解消の一助となればと、可能な限りの施策を実施してまいります。

平成21年4月1日から半年間、緊急雇用対策として15人の臨時職員を雇用いたします。現在、募集中ですが、市民みなさまの不安の解消の一助となればと願います。

また、平成21年度に予定されていた事業の予算化を今議会に平成20年度の補正予算として上程し、これを繰り越すことで、平成21年度の早期に事業着手を行えるよう、契約等の業務の前倒しを図りました。

市内業者の受注が可能であると思われる漁港、河川、水道などの工事、5本、総額で約3千万円の発注を前倒しいたしました。市内経済が十分に潤うというわけにはいきませんが、厳しい経済状況の中、小さな取組を大切にしたいと思います。“あったかいまち”の実現には、こうした小さな取組を大切にしたいと思っています。

§ 4 「ロハス」な魅力で選ばれるまち

次に「ロハス」な魅力で選ばれるまちの実現に向けたいくつかの取組について申し上げます。

三浦市にとって平成21年度は、世界に誇れる、歴史に残る嬉しい出来事がございます。

三浦市の伝統芸能である「チャッキラコ」が、平成21年9月にユネスコの世界無形文化遺産に登録される予定です。

「能楽」、「人形浄瑠璃文楽」、「歌舞伎」などと並んで、全国で17の選ばれた伝統芸能の仲間入りをし、世界にデビューすることとなります。

これまで「チャッキラコ」を守り続けてくれた人々に対し、あらためて深く深く敬意を表するとともに、市民のみなさまとともにユネスコの世界無形文化遺産登録をお祝いいたします。

「チャッキラコ」保存の功労者の賞賛、後世への伝承、誇れる郷土の文化を内外にPRすることなどを目的とした、市民も参加可能な祝賀を行う記念行事の開催を支援いたします。

平成19年1月、国は、21世紀の日本の経済社会発展のために、観光立国を実現することが極めて重要であるという主旨から、「観光立国推進基本法」を制定いたしました。さらに平成20年10月、観光立国の推進体制を強化するため「観光庁」を発足させ、インバウンド（訪日外国人旅行）の増加を推進する方針が明確に打ち出されました。

三浦市としても、今後、羽田空港における東アジア主要都市をカバーする国際定期便就航に向けた、国の取組みも視野に入れて、インバウンド事業に注力することが必須です。

三浦市は、神奈川県内でインバウンドを推進している、富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会に加入し、協働で誘客活動を実施するほか、受入れ手法の検証などにも取り組みます。

また、公共交通機関との協働事業も視野に入れ、首都圏滞在予定の客層に対して、わずか1時間余りというアクセスの利便性を明確にPRしながら、“三浦の食”をメインとした観光素材商品を提案し、国外からの誘客を図ります。

企業誘致は、三浦市における極めて重要なテーマであり、企業誘致の選択と集積、誘致活動の集中により、三浦市にとって最適な企業進出を図ることを目的とした、効率的な営業活動を行います。

具体的には、現在の金融不安の中でも企業が新たに進出することができるようにするために、どのような手法が可能であるかについて、特に企業誘致に不可欠な資金計画に焦点を当てて実現可能なアクションプランを提案すること、すでに企業誘致課が示している「二町谷地区の活用方針について～食糧供給拠点としての役割～」に沿って、事業展開が可能な民間企業を選択し、具体的なアプローチを行い、金融機関を中心に進出可能な企業群を集積して、実現可能なアクションプランを提案すること、以上2点を盛り込んだ

実効性のある企業誘致活動計画を策定し、効果的な誘致活動を実施いたします。

また、神奈川県企業誘致促進協議会に引続き加入し、平成21年度も神奈川県主催で現地見学会等を開催していただくことを予定しています。

これらの取組により、懸案の二町谷流通加工業務団地の売却が進むことを切に願うものであり、関係機関のご理解とご協力をお願いして参ります。

三浦の「食」は、シティセールスの大きな武器として、6次経済の推進を担ってきた海業の振興や、首都圏近郊の恵まれた環境を活かした作りたて採りたての農業振興に大きな役割を果たしてきました。平成21年度はさらにこの「食」という武器を活かし、三浦の価値を高めます。

毎週日曜日の早朝に開催されている三崎朝市・金田湾朝市は、“対面販売”による“もてなし”やイベント性から、首都圏域のファンも多く、多くの来場者で賑わう地域観光資源として定着しています。一方、早朝からの開催であるため、来場者の滞在時間が短いという実情もあります。そこで、この朝市の成功例を参考とし、かながわの名産100選中20品目を占める“三浦の食”、“地産地消”ならぬ“地産地食”をコンセプトとし、新たに「みうら夜市(よいち)」を開催いたします。

市（いち）を開催することにより、滞在時間の延長、宿泊客の誘導、観光消費額の増加、食体験を通じたみうらファンの獲得を目指します。また、東日本ではまれな“夜市”という話題性を活用して、メディアへの露出効果の向上を図ります。

また、開催場所は三崎下町商店街を予定しており、下町商店街振興の一助としたいと考えています。

実施にあたっては、公共交通機関・観光エージェントとの協働も視野に入れ、来場者の誘導を図ります。

自然環境の保全も本市にとっては重要なテーマです。

市長就任直後に、クリーン都市宣言をしてから4年が過ぎようとしてますが、この間、クリーンアッププロジェクトによるスカベンジ活動を拡大し、市民みなさまから高い評価をいただけるようになりました。

これまで、学生、市民、来遊者、民間企業等の様々な方々により開催され、多くの機会が提供されたことで、これまで美化活動に参加する機会がなかった方にも参加意欲が芽生え、ライフスタイルの一部に美化活動が定着しつつある方も増えたと実感しています。

今後は、新規イベントを主体となって進められる方の発掘、事業PR活動、活動消耗品の一部提供等の支援を行って参ります。

また、これまで地域清掃として行われてきた地域住民やボランティア団体との協働清掃イベントの開催にも取組み、クリーンアッププロジェクトのさらなる推進を図ります。

昨年末の12月27日と28日の2日間、東京竹芝桟橋と三崎漁港を結ぶジェットホイル船の運航実験は、4往復で995名の有料乗船者をお迎えし、成功裏に終了することができました。あらためて三浦三崎の“食”の魅力と豊かな自然のポテンシャルを再認識し、実施したアンケートを見ても、乗船者におおむねご満足いただけたようであり、心から喜んでいます。

平成21年度はさらに、ジェットホイル船による首都圏と三崎漁港を結ぶ実証実験を実施し、ニーズ把握を重ねた上で、本市における海上交通のあり方についての結論を取りまとめます。

以後は、その結果に基づき関係機関と協議しながら、海運事業者に対し、事業参入を要請して参ります。また、三浦市内や近隣都市を結ぶ海上交通の運航についてもその可能性について引続き検討いたします。

三浦の漁業は、三浦ブランドとしての“食”を支える上で大きな役割を担っています。

漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、松輪サバに代表されるように、まだまだたくさんの元気な沿岸漁業が三浦にはあります。

これらの元気をますます盛り上げるための基盤整備は、本市の行政施策として常に重要です。

長期漁港整備計画の一環として、間口漁港の間口地区においては、平成24年度の完成に向けて物揚場、護岸、漁港道路の整備を進めます。

このため、平成21年度と平成22年度において、必要な埋立事業を行い、利便性の高い漁港を目指した整備を進めるほか、金田漁港においても、平成22年度の完成に向けて船揚場、防波堤の整備を進めます。

遠洋・沖合・沿岸漁業の拠点として、安全で良質な水産物の流通・加工の拠点として大きな役割を担う三崎漁港においては、県が実施する二町谷岸壁・船揚場工事、臨港道路・荷捌所整備、城ヶ島大橋補修工事・詳細設計などに対し応分負担を行い、良質な漁港整備を進めて参ります。

快適で安全性の高い生活基盤整備も、ロハスな生活に欠かせない施策です。

都市の将来像に向けた健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保や人口減少の抑制に繋げるため、平成21年3月に改定する都市計画マスタープラン推進の取組のひとつとして、平成21年度は、市内全域において、建築物の高さ制限がない地域について、高度地区指定の調査・分析を行うとともに、風致地区内の土地利用の実情に合わない地域等について、風致地区見直しの必要性を調査・分析し、都市計画の決定又は変更の必要のある地区の抽出を行います。

三浦市の肥沃な大地は、全国で後継者不足に悩む農業界にあって、営農意欲のある若者を育んできました。

首都圏を始めとして全国に露地野菜を供給する一大生産地としての優位性を維持、拡充してきましたが、一方で、農協を中心として環境保全型農業に取り組んでいただき、農薬や肥料の縮減に努めながら、地力（土地のちから）の向上の取組をしていただいております。

三浦市としても、平成20年度より土壌診断に対する補助を行うなどの方策を講じて参りましたが、環境保全型農業の推進は、農業者、農協、行政のみならず消費者からも強い支持がいただけるものと思います。

そのような営農に関する様々な努力を重ねていただいている中、これまでも価格が不安定で手間のかかる夏野菜の休耕が増加する傾向にあります。

環境保全型農業を目指す三浦市農業振興に当たり、この休耕地を有効に使い地力を高める方策として、農協及び農業者の協力のもと、クリーニングクロップと呼ばれるヘイオーツやマリーゴールドなど、土壌に過剰に集積した肥料成分等の吸収を目的に栽培される作物を一定規模にわたって作付ける事業に対する支援を新たに行います。

これと合わせ、地下水の水質状況のモニタリングを実施し、自己水源である地下水の保全を図るため、現状分析や将来にわたる取組方針などをまとめた地下水保全計画を策定します。

一方で、地球規模の取組の一助として、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金交付事業に新たに取り組み、豊かな自然環境の保全を図ります。

発電時に二酸化炭素を排出しない太陽光発電システムを積極的に導入することにより、二酸化炭素の排出抑制を図り、地球温暖化対策を推進し、持続可能な社会の創出の一助とすることを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、補助金を交付します。

国においては、平成21年1月から補助事業を開始し、県においても平成21年度より補助事業を開始する予定になっており、本市においても平成21年度から補助事業を開始することにより、住宅用太陽光発電システムの効果的な普及を目指します。

これまで三浦市では、転入者向けに行政への必要な手続きや市内の主な公共施設、日常生活に関わる市役所の業務等の情報をまとめたガイドブックを提供していませんでした。

転入届を窓口に出された新たな市民にとって、ゴミの出し方や、公共施設や医療機関の場所などの情報は、とても大切で必要不可欠なものだと思います。現在、様々なチラシがそれぞれに存在し、転入者にはご不便をおかけしておりましたが、市民のみなさまにも同様のご案内は必要であると痛感し、総合案内機能を持つ広告を加えたガイドブックの作成、提供を検討し、平成21年度には「暮らしのガイド」として作成し、転入者のみならず、全戸配布をいたします。

§ 5 「3つのS」で高効率・高性能の財政体質を持つ市役所

次に「3つのS」で高効率・高性能の財政体質を持つ市役所の実現に向けたいくつかの取組について申し上げます。

「小泉改革の光と影」などと言う言葉が飛び交い、郵政民営化に関する国会における議論などをマスコミが取り上げ、「民でできることは民で」という言葉がいつの間にか死語になりつつあります。

この事態に危機感を感じているのは、私だけでしょうか。

世界的金融危機が招いた経済不況の波により、派遣切りが横行し、民が担うことのできる事業の幅が縮減されつつある傾向も事実かもしれません。

しかし、徹底した品質管理による信用の獲得と利潤を追求するためのコスト管理のノウハウについて、公と民の格差は歴然としていると思います。

これは、公と民の役割の違いを規定する法体系などの構造的問題に起因するゆるぎない事実だと認識しており、その意味で、私にとって「民でできることは民で」という理念は不変です。

「民でできることは民で」という理念は、市民みなさまが受けるサービスの品質向上と社会コストの低減に繋がると信じています。

この理念に基づき、高効率・高性能の財政体質を持つ市役所の実現を図ります。

はじめにアウトソーシングの取組ですが、平成21年4月1日より、いよいよ学校給食の民間委託をスタートさせます。

この効果を最大限に発揮させるため、平成21年度の夏休みを利用して、初声学校給食共同調理場機能を三崎学校給食共同調理場に統合するための措置を講じます。

施設の経年劣化に伴う三崎学校給食共同調理場の施設改修工事と、初声学校給食共同調理場分の調理業務を担うための設備の整備を行い、初声学校給食調理場において調理場解体工事を行うとともに、初声小学校の配膳室改修工事を行い、学校給食の民間委託と合わせて効率的で質の高い安全な学校給食の提供を行います。

学校校務員業務についても、シルバー人材センターへの委託を平成21年4月1日よりスタートさせます。

週5日、8時間勤務の学校校務員業務を市内12校で実施し、高齢者の雇用機会の拡充と豊富な経験に基づくきめ細かな業務執行に努めるとともに、財産管理課に営繕班を設置し、他の公有財産と合わせて、市内12校に配置する校務員1名では対応できない比較的規模の大きな営繕にも柔軟で効率的な対応ができる体制を作ります。

小中学校の適正規模と適正配置については、教育研究所を事務局とし、平成19年3月に「三浦市小中学校教育環境検討委員会」を設立し、様々な検討を重ね、平成20年1月に提言書をまとめていただきました。

「三浦市立小中学校のより良い教育環境のために」と題したこの提言書で、小学校については、「今後の児童数推計で、複数学年で児童数が10人未満になることが想定される場合は、地域に検討のための組織を設置し、具体的な検討に入るべきである。」としています。

同じく中学校については、「今後の生徒数推計で、複数学年で単学級が想定される場合は、具体的に統合に向け取り組む必要がある。」としています。

この提案を受け、教育委員会が平成20年度末までに策定する基本方針により、地区協議会の設置準備等、関係部課で適正化の取組に向けた検討を行います。

病院の経営改善については、これまで、外部登用の事務長のもと「三浦市立病院リバイバルチーム」を中心として、事務局職員の削減、時間外勤務の削減、賃金の削減などに努めて参りました。

一方で、庁内プロジェクトチームにより、三浦市立病院改革プラン案が平

成 2 1 年 3 月 末 に 提 案 さ れ、 庁 議 決 定 を 経 て 三 浦 市 立 病 院 改 革 プ ラ ン を 策 定
す る こと と な っ て い ま す が、 平 成 2 1 年 度 は、 こ の 改 革 プ ラ ン に 基 づ き、 さ
ら な る 経 営 改 善 を 進 め ま す。

薬 剤 在 庫 管 理 を 業 者 委 託 と し、 病 院 と し て は 薬 剤 の 在 庫 を 持 た な い 仕 組 で
あ る S P D シ ス テ ム を 平 成 2 1 年 4 月 1 日 か ら ス タ ー ト さ せ る ほ か、 内 科 非
常 勤 医 師 の 賃 金 削 減、 全 職 員 を 対 象 と し た 特 殊 勤 務 手 当 の 削 減 な ど、 経 営 改
善 努 力 を 進 め ま す。

ま た、 平 成 2 1 年 度 は、 独 立 採 算 制 を 高 め る た め、 平 成 2 2 年 4 月 1 日 か
ら の 公 営 企 業 法 の 全 部 適 用 を 検 討 す る な ど 抜 本 的 な 経 営 改 善 を 進 め ま す。

全 国 の 自 治 体 病 院 の 多 く は、 厳 し い 経 営 環 境 を 強 い ら れ、 市 立 病 院 に お い
て も 例 外 で は あ り ま せ ん が、 一 方 で、 市 民 み な さ ま に と っ て 地 域 医 療 の 中 核
を な す 市 立 病 院 の 必 要 性 は 疑 い の な い と ころ で す。

地 域 医 療 環 境 に 対 す る 不 安 を 解 消 す る た め、 病 院 職 員 一 丸 と な っ て 可 能 な
限 り の 経 営 改 善 努 力 を 行 っ て 参 り ま す。

株 式 会 社 三 浦 市 を 標 榜 し た 人 事 シ ス テ ム の 確 立 に つ い て、 こ れ ま で も 様 々
な 取 組 を し て 参 り ま し た。

平成19年3月に人財育成・活用基本プランを作成し、行政革命戦略5つの宣言の「実力派仕事人宣言！！～脱・年功序列人事」の推進を図って参りました。

平成16年1月27日には、人財育成・活用基本プラン策定の参考とした職員意識調査を行いました。平成21年2月に、今後の人事システムのあり方を見直すため、再度、職員意識調査を行いました。

人事考課制度については、平成16年度より行政職の管理監督職員を対象として始めた能力考課、態度考課の試行から5年が経過し、平成20年6月から、管理職について賞与の算定に反映させるなどの進化をさせ、「実力派仕事人宣言！！～脱・年功序列人事」の実現に寄与して参りました。

平成20年4月1日からは、これまで定率制であった管理職手当を職責に応じた定額制といたしました。

昇格制度の抜本的改革として、同じく平成20年4月1日の昇格から、主査級の昇任資格試験制度を導入いたしました。

このように、株式会社三浦市を標榜した人事システムの様々な改革をして参りましたが、人事考課結果を給与や昇格など職員の処遇に的確に反映させ

るためには、様々な課題があることも事実です。

これらの課題に迅速に対応することが求められていると認識していますが、平成21年2月に行った職員意識調査の結果をもって、人財育成・活用基本プランの改定を平成21年度に行い、これまで進めてきた民間視点の人事システムの徹底を図ります。

人件費の抑制、人員削減の断行については、これまでと変わらぬ強い決意に基づき、進めて参ります。

厳しい財政運営を余儀なくされる本市にとって、人件費比率の縮減は、市の財政を預かる者の宿命ではありますが、その実現のためには職員にも痛みを分かち合っていただくことが必要です。

一人ひとりの給与を減らすか、人員をさらに削減するのかの選択に迫られているわけです。

世の地方公務員は、厳しい経済情勢の中、ますます厳しい評価にさらされていると感じていますが、三浦市の職員は懸命に業務執行に努めているというのが、私の三浦市職員に対する総体的評価です。一人ひとりの給与削減はできれば回避したいというのが私の本音です。

しかし、それでは窮状を打破できないという現実を受け入れなくてはならない状況にあります。

そうした背景の中、賞与支給時に加算して支給する役職加算について、県下19市のうち、三浦市だけ凍結をしています。平成21年度もこれを継続します。また、平成19年度において給料等月額額の10%を支給していた地域手当の削減を段階的に行っているところですが、管理職については、平成20年度に8%、平成21年度に6%、平成22年度に3%まで引き下げる予定です。一般職については、現在の10%支給を平成22年度に3%まで引き下げる予定です。

平成20年度から平成22年度までの地域手当の削減効果は、一般会計において約2億2千万円と推計されますが、人件費比率の縮減に大きく寄与する半面、職員の痛みを伴うことを忘れず、厳粛に受け止め、職員一丸となって、高効率・高性能の財政体質を持つ市役所を目指して参ります。

もう一方の方向性である職員数の削減については、行政革命戦略5つの宣言に掲げた職員削減計画の平成21年4月1日の計画職員数651名に対し、611名の実績となる見込みであり、差引き40名の計画以上の削減が実現できている状況にあります。

しかし、それでも職員一人ひとりの痛みが必要な状況であり、これまで同様、身の丈行政の推進とともに、職員数の削減に努めて参ります。

行財政改革の推進に当たり平成21年度は、極めて重要かつ困難な事業に着手いたします。

バブル崩壊までのわが国において、右肩上がりの土地の価格は、いわゆる土地神話を作り上げ、その土地神話の上に立って、土地開発公社が公有地の先行取得を繰り返して参りました。

しかし、土地神話が崩れて久しい今、先行取得や造成した土地開発公社の土地は、1日1日利息が増える一方で地価が下がり、何もしないうちに市の負債が増えるという悪循環に陥り(おちいり)、身動きが取れない状況です。

こうした中、平成21年度総務省地方債計画に、第三セクター等改革推進債の創設が明記され、土地開発公社の解散を含めた抜本的改革を集中的に推進する方策が示されました。

平成21年度から5年間の時限で、土地開発公社の保有土地の処分や解散を視野に入れた新たな起債のメニューが創設されることとなりました。

充当の範囲や充当率については今後、詳細を把握していく必要がありますが、全国の自治体に先んじ、第三セクター等改革推進債の活用を前提とした土地開発公社解散のシナリオを平成21年度中に書き上げることといたしました。

未来にツケを残さないことが今を生きる我々の責任であり、迅速な対応こそが、市民みなさまにもご理解をいただける手法であるという認識から、極めて重要かつ困難な事業に着手する英断をいたしました。

平坦な道のりではないことが予想されますが、じっとしていても、いい結果は期待できない現実を直視し、スピードある対応を図って参ります。

§ 6 おわりに

世界的金融危機の中、雇用や景気に対する市民の不安を痛感し、可能な限り雇用対策や経済対策を進める一方、今こそ身の丈行政のための改革を断行いたします。

人件費の削減や人員削減の裏には、市役所が行うべき業務の削減を進める必要があります。

行政サービスの低下により市民みなさまにご迷惑をおかけするのではなく、常にゼロベースでの事業の見直しをする姿勢を堅持し、効果の検証を行い、市民みなさまにとって真に有益な身の丈の行政を実現させる必要があります。

身の丈の行政サービスは、時に事業の廃止や縮減を伴います。これらは、議会や市民のみなさまのご納得の上に成り立ちます。市民にご納得いただくためには、行政情報の公開や市民との対話が必要です。

平成21年度にスタートする三浦みらいプラン21により、行政執行の目標と成果を分かりやすくお知らせする仕組みを充実いたしますが、これらを十分に活用し、議会や市民みなさまにご納得をいただき、身の丈の行政執行に努めます。

まちづくりの主人公は、市民のみなさまです。身の丈行政の一方の主人公も市民みなさまです。

市民みなさまと行政双方の「納得」をキーワードとし、“あったかいまち”を未来にわたり築いていきたいと思えます。

私も職員と一丸となり、市民のみなさまにご納得いただける市政運営にま

い進して参ります。

市民のみなさま、議会のみなさまの、ご理解とご協力を切にお願い申し上げます、平成21年度の施政方針といたします。ご静聴、ありがとうございました。